

分類	No.	チェック項目	基本	チャレ ン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
																							
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内でも共有、実践している。	●		年度初めには社員総会を毎年開催し、理念並びに今年度の事業目標を全従業員に説明し共有している。さらに半期ごとにその達成度の把握と見直しを実施し、目標達成に向け会社全体で取り組んでいる。								8	9								17	
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		法令遵守の規程があり、法令遵守の重要性を全従業員に向けて発信。従業員への啓発を行っている。また、定期的に協力業者会を開催し、コンプライアンス違反の無いよう啓発を行っている。																16		
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		会社として公正な取引に努め、全従業員に向けその重要性を発信している。										10						16		
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		担当部署、及び責任者を任命している。																	16	
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		社名ロゴ、企業スローガンを商標登録している。特許、商標、著作権などの侵害排除について、規程を設けている。								8.2 8.3	9							16		
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		個人情報保護に関する規程を設け、情報漏洩防止に努めている。																	16	
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		顧客へのアンケート実施やクチコミサイトでの評価など、即座に社内で検証し改善に努めている。また、事業活動において定期的に協力業者会を開催し、より良い商品の提供、現場保全など意見交換を実施し、改善に努めている。															16	17		
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。		●	取引先の活動に関心を持ち、対話に努めている。					5			8		10		12	13	14	15	16	17	
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。		●											9		11		13.1			16	17
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている		●	後継者の指導・育成に取り組んでいる。								8	9									17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。		●		1	2			5			8				12	13	14	15	16	17	
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		差別や各種ハラスメントの禁止について、就業規則に定め、雇用条件及び職場環境において、差別しない体制・運営に取り組んでいる。差別やハラスメントに関する相談窓口を設置している。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7		
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		職場での心の健康を確保するために、恐怖や不安を感じることなく、安心して発信・行動できる職場環境の整備や職場における心の健康の確保のため、外部研修の受講や啓発活動を実施している。			3					8.8										
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		従業員(正社員・スタッフ・パート社員)の公正な待遇を行っている。					5.5			8.5		10.2 10.3								
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		業務効率化のため一元管理システム導入。夜間の社内一斉消灯による残業時間短縮や有給休暇などの取得を奨励するなど、積極的に働き方改革を推進している。			3		5.5			8.5 8.8		10.3								
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		研修体制の整備や必要経費の支給により、外部研修の受講や各種資格の取得を奨励している。				4	5.5			8	9									
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		健康診断、インフルエンザ予防接種の経費補助を行っている。酸素カプセルを設置し、従業員の利用を推奨している。残業時間短縮や有給休暇などの取得を奨励し、従業員の心身の健康維持に取り組んでいる。			3					8									17	
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		多様な人材を積極的に採用し、良好な職場環境の整備や適切なマネジメントが実施出来るよう管理職の教育を実施している。				4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3							16.7	
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。		●	緊急事態宣言発令時に備え、時差出勤、テレワーク等のシステムは整備しており、いつでも対応出来るようにしている。通常は出勤時や来客の検温、マスク着用やアルコール消毒、換気の徹底、空気清浄機やパーテーションの増設などを徹底し、ウェブ会議等も活用している。			3					8	9.1		11	12						
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。		●	業務効率化のため一元管理システムを導入することにより、テレワーク等にも対応出来るよう取り組んでいる。SNS等を利用し、社内や協力業者間との情報共有も進めている。								8	9.1		11	12						
21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。		●				3	4					8	9		12							

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
																							
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		事業及び従業員の活動において発生した廃棄物は、適正に分別、処理をしている。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1			
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		簡易計算シート等を用いてエネルギー使用量を算出し、社内全照明においてLEDを使用している。夜間の社内一斉消灯による残業時間短縮を実施し、エネルギー使用量削減にも取り組んでいる。事業活動において、ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)を推進している。							7.3						13					
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		簡易計算シート等を用いてCO2排出量を算出し、社内全照明においてLEDを使用している。夜間の社内一斉消灯による残業時間短縮を実施し、CO2排出抑制にも取り組んでいる。事業活動において、ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)を推進している。		2.4					7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15			
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		事業活動において、自然素材の建材や食塩よりも安全とされる乾式防腐・防蟻処理剤を使用した構造体を採用するなど、健康や環境への影響も配慮している。						6.6								14	15			
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		事業活動において、ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)の提供を推進している。主にFSC認定の用紙を使用し、ペーパーレス化、裏紙の利用を推進している。										9.4		12.2 12.4 12.5		14.1	15			
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		事業活動において、ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)の提供を推進しており、節水商品を標準仕様化している。		2.4					6.1 6.3 6.4 6.6 6.b					11.5			14.1 14.2 14.3	15		17
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		主にFSC認定の用紙を使用し、ペーパーレス化、裏紙の利用を推進している。										9.4		12.4 12.5	13	14	15			
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。		●			1	2				6.4						12.3		14	15		17
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。		●													11.6 11.7		13.1 13.3		15		17
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善またはや再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。		●	事業活動において、ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)の普及を推進している。							7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3					
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・”伐って、使って、植えて、育てる”の持続的な森林利用への取組みを推進している。		●								6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。		●								6.1 6.3 6.6					11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。		●														12.2 12.5		14			
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。		●											9.4		11.2		13.1 13.3				
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。		●	事業活動において、ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)の普及を推進しており、CO2排出量削減に向け積極的に取り組んでいる。								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13				17.2

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		事業活動において、国土交通大臣登録の住宅性能評価機関(JIO)により着工～施工段階で4回の検査に合格し住宅性能評価書の交付を受けている。また、社内でも社員4名以上で全棟竣工検査を実施している。			3.9						9			12.4					
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		スロープや手すりを設置している。授乳やおむつ替えが出来るスペースやキッズスペースを設け、ベビーチェアなども利用出来るようにしている。 また、ピクトグラムによる案内表示を行っている。									9.1	10	11.7						17
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●	事業活動において、県産の食材を積極的に使用し地産地消を推進している。		2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。		●	事業活動において木造の住まいを主に提供しており、内装建具や床材などにも良質な無垢の建材を標準仕様に採用するなど、木質化を推進している。							7					12.2	13.1		15		
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。		●			2.3 2.4						8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15		17
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		会社周辺の毎朝の清掃活動を行っている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		事業活動において、制震ダンパーを標準仕様した地震にも強い住まいを提供している。				4							11.5		13.1			16	
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。		●		1.5		3	4						10.2	11.5		13.1			16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●	事業活動において、制震ダンパーを標準仕様した地震にも強い住まいを提供している。									9		11	12	13.1				
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。		●		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		●	高校生や専門学生、大学生のインターンシップを積極的に受け入れている。				4				8.6		10.2							17
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●					4.4				8.5 8.6									17
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。		●			2		4.3 4.4 4.5				8.6		10.2		12	13	14	15		17